



第66期(平成22年3月31日現在)貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金	5,144	預金積金	349,788
預け金	20,922	当座預金	4,623
金銭の信託	2,000	普通預金	83,015
有価証券	274,894	貯蓄預金	1,216
国債	23,276	通知預金	853
地方債	224,614	定期預金	241,101
社債	20,671	定期積金	15,920
株式	404	その他の預金	3,058
その他の証券	5,927	借入金	28
貸出金	84,982	借入金	28
割引手形	1,252	その他負債	1,515
手形貸付	18,731	未決済為替借	47
証書貸付	60,741	未払費用	574
当座貸越	4,258	給付補てん備金	38
その他資産	3,908	未払法人税等	607
未決済為替貸	39	前受収益	160
信金中金出資金	1,160	払戻未済金	2
前払費用	1,572	職員預り金	32
未収収益	931	リース債務	5
その他の資産	204	その他の負債	46
有形固定資産	4,660	賞与引当金	86
建物	2,428	退職給付引当金	326
土地	1,902	役員退職慰労引当金	348
リース資産	5	睡眠預金払戻損失引当金	7
その他の有形固定資産	323	責任共有制度損失引当金	101
無形固定資産	92	債務保証	1,207
その他の無形固定資産	92	負債の部合計	353,410
繰延税金資産	1,423	(純資産の部)	
債務保証見返	1,207	出資金	668
貸倒引当金	△4,143	普通出資金	668
(うち個別貸倒引当金)	(△2,520)	利益剰余金	41,640
		利益準備金	670
		(利益準備金限度超過積立金)	(2)
		その他利益剰余金	40,969
		特別積立金	39,000
		(経営安定積立金)	(7,000)
		当期末処分剰余金	1,969
		処分未済持分	△0
		会員勘定合計	42,308
		その他有価証券評価差額金	△626
		評価・換算差額等合計	△626
		純資産の部合計	41,682
資産の部合計	395,093	負債及び純資産の部合計	395,093

貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（追加情報）

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。

- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
 - 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
- なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	7年～47年
その他	3年～20年

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき引き当てております。さらに、これに加えて、要注意先債権のうち一定の要件に該当する債権に対しては、必要と認める額を引き当てております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力のもとに資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、採用している退職金の制度ごとに必要額を求め、計上しております。

（1）採用している退職給付会計の概要

確定給付型の制度として、総合設立型の厚生年金基金制度、確定給付型年金制度（キャッシュ・バランス・プラン（平成17年4月より移行））及び退職一時金制度を設けております。

また、職員の早期退職等に際し、退職給付会計に係る退職給付債務の対象とされない加算退職金を支払う場合があります。

なお、平成17年4月に改正した確定給付型年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）の改正前の適格退職年金制度の設定時期は昭和47年、また退職一時金制度は昭和56年であります。

（2）退職給付債務に関する事項

イ. 総合設立型の厚生年金基金制度

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（平成21年3月31日現在）

年金資産の額	1,253,450	百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,662,844	百万円
差引額	△ 409,394	百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成21年3月分）

0.2247 %

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 253,815 百万円〔及び繰越不足金 155,578 百万円〕であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 19 年の元利均等償却（予定償却完了日平成 37 年 4 月 1 日）であり、当金庫は、当期の財務諸表上、特別掛金 48 百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

ロ. 確定給付型年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）

当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数（5 年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数（5 年）による定額法により按分した額を（それぞれ発生年度の翌事業年度から）損益処理

ハ. 退職一時金制度

退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。

（会計方針の変更）

当事業年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その 3）」（企業会計基準第 19 号平成 20 年 7 月 31 日）を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、未認識数理計算上の差異は 176 百万円増加しておりますが、未認識数理計算上の差異は発生翌事業年度から費用処理することとしているため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
12. 責任共有制度損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
13. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
14. 消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。
15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 36 百万円
16. 子会社等の株式又は出資金の総額 10 百万円
17. 子会社等に対する金銭債務総額 13 百万円
18. 有形固定資産の減価償却累計額 8,198 百万円
19. 有形固定資産の圧縮記帳額 15 百万円
（当期圧縮記帳額 - 百万円）
20. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び電子計算機等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
21. 貸出金のうち、破綻先債権額は 1,429 百万円、延滞先債権額は 2,620 百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
22. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 928 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

24. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,979百万円であります。

なお、21. から24. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,252百万円であります。

26. 担保に供しての資産は次のとおりであります。

内国為替決済、日本銀行歳入代理店及び地方公共団体の指定金融機関としての公金事務取扱の担保として、有価証券13,133百万円を差入れております。

27. 出資1口当たりの純資産額 3,118円38銭

28. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務をおこなっております。

このため、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券です。

また、有価証券は、主に国内の公共債であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当金庫は、貸出事務取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に常務会や理事会にて、協議・報告を行っております。

さらに与信管理の状況については、リスク管理・コンプライアンス統括室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

ロ. 市場リスクの管理

①金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規程及び要領等において、リスク管理手法等を明記しており、理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、常務会において実施状況の把握・確認を行っており、必要ある場合は、理事会に付議または報告を行っております。

日常的には資金証券部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握しギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースで資金運用事前協議会（実質のALM委員会に相当）へ報告しております。

②価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALMに関する規程及び要領等に従い行われております。市場運用商品の購入については、理事会で承認された方針に基づき資金証券部で行っており、専決権限、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて価格変動リスクの軽減を図っております。

当金庫で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は資金証券部を通じ、常務会及び資金運用事前協議会において定期的に報告されております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、市場流動性の状況を適切に把握し対応するとともに、当金庫の資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化等も考慮に入れて流動性リスクの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によ

った場合、当該金額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

29. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と考えられる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預 け 金 (*1)	20,922	21,162	240
(2) 有価証券	274,769	282,352	7,583
満期保有目的の債券	253,463	261,046	7,583
その他の有価証券	21,306	21,306	—
(3) 貸 出 金 (*1)	84,982		
貸倒引当金 (*2)	△ 4,125		
	80,857	81,822	964
金 融 資 産 計	376,548	385,337	8,788
(1) 預 金 積 金 (*1)	349,788	349,832	44
金 融 負 債 計	349,788	349,832	44

(*1) 貸出金、預け金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。満期のある預け金については、市場金利（LIBOR、スワップ金利）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30. から31. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、スワップ金利）で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利（LIBOR、スワップ金利）を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表価額
子 会 社 株 式 (*1)	10
非 上 場 株 式 (*1) (*2)	115
合 計	125

(*1) 子会社及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預 け 金	8,500	6,000	185	—
有 価 証 券	21,079	89,261	153,937	11,000
満期保有目的の債券	21,059	89,044	138,937	5,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	19	216	15,000	6,000
貸 出 金 (*)	26,495	25,210	18,461	7,582
合 計	56,074	120,471	172,583	18,582

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預 金 積 金 (*)	318,942	29,357	1,288	200
合 計	318,942	29,357	1,288	200

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、31. まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国 債	3,176	3,247	71
	地 方 債	209,884	217,295	7,411
	社 債	19,724	20,145	420
	そ の 他	—	—	—
	小 計	232,785	240,688	7,903
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	14,730	14,655	△ 75
	社 債	947	944	△ 2
	その他の証券	5,000	4,758	△ 241
	外国証券	5,000	4,758	△ 241
	小 計	20,678	20,358	△ 319
合 計	計	253,463	261,046	7,583

その他有価証券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株 式	278	97	181
	債 券	36	35	0
	国 債	36	35	0
	地 方 債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他の証券	10	9	0
	小 計	325	142	182
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株 式	—	—	—
	債 券	20,064	20,929	△ 865
	国 債	20,064	20,929	△ 865
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他の証券	917	1,142	△ 224
	外国証券	200	200	—
	そ の 他	717	942	△ 224
小 計	20,981	22,071	△ 1,090	
合 計	計	21,306	22,214	△ 907

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2	2	—
債券	7	0	—
国債	7	0	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合計	9	2	—

32. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
運用目的の 金銭の信託	1,000	—

33. 満期保有目的の金銭の信託

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち時価が貸 借対照表計上 額を超えるもの (百万円)	うち時価が貸 借対照表計上 額を超えないもの (百万円)
満期保有目的の 金銭の信託	1,000	1,000	—	—	1,000

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、7,482百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が7,482百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	911	百万円
減価償却費	370	
役員退職慰労引当金	108	
退職給付引当金	96	
株式減損損失	40	
その他有価証券評価差額金	281	
その他	117	
繰延税金資産小計	1,924	
評価性引当額	△ 13	
繰延税金資産合計	1,911	

繰延税金負債

前払年金費用	△ 487	
繰延税金負債合計	△ 487	
繰延税金資産の純額	1,423	百万円